

第 120 号	<i>Super Highway</i> JR 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2026. 1. 7		

第 3 回団体交渉③

7. 中古購入車両備やラッピング作業、オーバーホールなどは重要な整備技術であることから、技術継承が円滑に行える体制を構築すること。
8. 車両建屋の老化が激しく、業務に支障があることから早急に修繕をすること。
9. 2 柱リフトの改修を早急に行い、リフトを使った修繕が行える体制を作ること。また、リフトの使用ができるまでの間、緊急でリフトを使用する整備が発生した際の対応方法を明らかにすること。

回答) 現時点では、ラッピング作業及び一般線車両の分解整備については、法定による特定整備工場の業務範囲のなかで土浦支店にて引き続き実施していく。また、車両整備業務に必要な設備及び建屋の修繕等についても、作業安全の維持の観点のもと必要に応じて行っていく考えである。

なお回答を受け、改めて下記の内容を議論しています。

設備面では、モバイルコラムリフトの導入する予定であり、1999 年製の二柱リフトは当面の間は継続使用するとしています。車両へのラッピング技術継承についても引継ぎとスリーエムからの指導を受けるなど、現状維持を基本としつつ必要な修繕は実施する方針が示されました。工場床の老朽化や建屋の雨漏りについても指摘すると、必要な箇所は修繕すると回答。指定工場から認証工場への変更や出向に対する不安には、丁寧な対応と今後も説明を求めたところ、提案する部分は協約協定に関わるところで、あたりがないところは義務がないと思っているが、経営協議会も行なうのでそういう場で質疑をして欲しいと思いました。また、技術継承については重要視しており、業務を継続する意向が示されました。今後も、出向者への配慮や人事交流に関する懸念にも、引き続き対応する姿勢が示されました。



JR バス関東で働く仲間を一つに！